

# 放射性物質汚染対処特措法の省令規定事項等(除染関係)と資料との対応関係

## 【除染に係る地域指定等】

### 除染特別地域の指定

環境大臣が指定  
(指定要件:資料5の1.)  
国が直轄で除染

### 汚染重点調査地域の指定

環境大臣が指定  
(指定要件:資料5の2.)  
都道府県知事等が調査

### 除染実施計画の区域指定

都道府県知事等が区域指定  
(指定要件:資料5の4.)

### 除染実施計画の策定

### 除染実施計画に基づく除染

(汚染の状況に応じた除染方針:  
資料5の5.)

## 【基準】

### 土壌等の除染等の措置の基準

除去土壌の発生

廃棄物の発生

除去土壌の収集、運搬、  
保管、又は処分の基準  
(収集・運搬のみ資料6)

廃掃法の処理基準・維持管理  
基準  
及び除染に伴い生じた廃棄物  
の現場保管基準

災害廃棄物安全評価検討会で別途検討

汚染状況の調査方法  
(資料5の3.)